

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4073400477		
法人名	有限会社 寿楽		
事業所名	グループホーム 安寿 (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒818-0122 福岡県太宰府市高雄1丁目3664番256 Tel 092-921-8780		
自己評価作成日	令和05年01月10日	評価結果確定日	令和05年03月09日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年02月09日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

私たちは利用者が家庭的な雰囲気のもと、毎日を穏やかに・その人らしく・笑顔で過ごす為にホームの理念である『皆で笑い合える家』『真心のこもった介護』を常に念頭に置き、利用者本位の支援に努めています。また、利用者が住み慣れた地域でなじみの人たちと関係を断つことなく豊かな樹生活できるよう、地域に根ざした施設を目標に、施設行事に地域の方を招いたり、地域の一員として地域の行事や様々な活動(防犯パトロール・清掃活動など)を積極的に参加しています。さらに、認知症の人を地域で支える街づくりの一環として、行政や地域の人を巻き込み『認知症声掛け見守り模擬訓練』も開催しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「安寿」は、地域の要望に応じて18年前に開設した、定員18名のグループホームである。看護師である代表の細やかな関わりと、ホームドクターと訪問看護師の連携で、24時間利用者の健康管理を行い、安心の医療体制で看取りもしている。新型コロナウイルス感染防止のため、今年度は地域の行事や活動への参加、対外的なホーム行事も中止となっているが、地域に開かれたホームを目指してきた取り組みで、地域との信頼関係が築かれている。福利厚生充実、資格取得の奨励等、職員が意欲を持って働き続けることのできる環境を整え、人柄の良い職員が定着し2人の管理者を支えている。職員間の関係の良さが利用者伝わり、家庭的な環境の中で会話を楽しみ、職員による頻繁な声掛けと優しく丁寧な対応が、利用者の心を開き明るい笑顔の利用者を見守る家族の信頼も厚い、グループホーム「安寿」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念の中に地域との関わりについて明記している。毎週月曜日の申し送り後に基本理念を唱和している。職員全員がその内容を理解したうえで共有し、実践につなげている。	基本理念を見やすい場所に掲示し、毎週月曜日の申し送り時に出勤職員で唱和して理念の共有に努めている。職員は地域密着型事業所としての意義を常に意識しながら、理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事(夏祭り・清掃活動)だけでなく、防犯パトロールなどの地域の取り組みにも積極的にさんかしている。また事業所の餅つき大会に地域の方々、こども会からボランティアとして参加している。	コロナ対策以前は、利用者と職員は、地域の行事や活動に積極的に参加し、ホームの餅つきやイベントに家族や地域の方、子ども会がボランティアとして参加し、交流の輪が広がっていた。広報誌の発行や認知症の啓発活動を通して、地域に開かれたホームを目指している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事や防犯パトロールにて地域の方々と交流し、情報交換を行っている。また地域の方々に認知症のことを知っていただくために、声掛け見守り訓練に取り組んでいる。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員や地域の方・家族・市の職員・地域包括センターの方・他グループホームの職員等が参加している。2カ月に1度行っている運営会議の中で、当事業所の運営・活動状況・利用者の様子についての報告や意見交換を行いサービスの向上につなげている。	運営推進会議は、家族や地域代表、行政職員、地域包括支援センター職員が参加し、利用者状況、活動、ヒヤリハット、事故報告を行い、活発な意見交換が行われている。現在は、新型コロナウイルス感染防止のため、会議を自粛して、参加委員に書面会議の議事録を配布する形で行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から市の担当者や地域包括センターの職員と密に連絡を取り、当事業所についての情報を積極的に発信するとともに、信頼関係の構築に努めている。	代表や管理者は、市の担当者、地域包括支援センター職員と連携して、認知症サポーター養成講座や声掛け見守り模擬訓練を実施し、行政と協力して、地域の高齢者が安心して安全に暮らせる環境作りに取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化に関する委員会を設置し、2カ月に1度の運営推進会議においての状況報告や意見交換を行っている。身体拘束に関する外部研修には積極的に参加し、研修で学んだことを事業所で報告。また、勉強会を行い周知徹底している。	身体拘束適正化委員会を設置し、運営推進会議を通して報告を行っている。職員会議の中で身体拘束の研修を実施し外部研修にも積極的に参加して報告書を回覧して職員の周知を図り、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを作成しており、全職員がいつでも観覧できるようにしている。高齢者虐待に関する外部研修にも積極的に参加し、研修で学んだことを事業所で報告したり、勉強会を開くなどして、『虐待をしない』『虐待を見逃さない』環境づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する外部研修に積極的に参加し、研修で学んだことを事業所で報告を行い、事業所全体で権利擁護に関する認識を深める努力を行っている。資料やパンフレットは全職員が観覧できるようにしている。	権利擁護に関する外部研修に参加した職員が伝達研修で報告し、職員全員への周知を図っている。パンフレットや資料を用意し、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請方法を説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分説明を行い、法律などの改定や内部規定の変更の際には、その都度説明を行い同意を得ている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族の会などで、家族から意見や要望を聞く機会を設けている。何より、日頃から家族とのコミュニケーションを大切に信頼関係を築く中で意見や要望を表しやすい環境に努めている。その中で出た意見や要望は申し送りやカンファレンスで議題にあげ、話し合っている。	職員は、日常会話の中から利用者の思いを汲み取り、家族面会や年1回の家族会の時に（現在はコロナ禍の中で自粛している）、家族に利用者の健康状態や暮らし振りを報告し、家族から意見や要望、気になる事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に介護に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は職員とのコミュニケーションをこまめに取り信頼関係の構築に努めるなど、職員が積極的に意見を言えるような環境作りのための努力を行っている。月2回の職員会議で職員の意見や提案を聞き、仕事内容に反映できるようにしている。	職員会議を月2回開催し、管理者は、職員の意見が出しやすい雰囲気をつくり、職員の意見や要望、アイデア等が活発に出されている。また、毎日の申し送り時や業務の中でも、気付きや疑問があればその都度話し合い、管理者と相談して早期解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理者は、職員個々の意欲・努力・勤務態度・勤務状況などを把握したうえで年2回の賞与や年1回の昇給に反映し、さらなる向上心を持って働けるような環境作りを行っている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、経験以上に職員のやる気や姿勢を重視している。職員のそれまでの経験や知識、技能、趣味を活用して生き生きと勤務していただいている。また資格取得を推進しており、その際には勤務の調整・資格取得者によるサポート等を行っている。	職員の介護技術の向上に取り組み、外部研修や資格取得に向けたバックアップ体制を整え、職員が意欲的に働ける就労環境である。管理者は職員の特長や能力を把握し、適材適所の役割分担で職員が働きやすい職場を目指している。また、職員の募集は年齢や性別の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育・啓発活動に関する外部研修に積極的に参加し、人権についての資料を全職員に回覧した上でいつでも観覧できるようにしている。	利用者の人権を守る介護の在り方を、職員間で常に話し合い、利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した日常介護に取り組んでいる。また、「真心のこもった介護」を職員は常に意識し、利用者に寄り添い優しく話しかけ、利用者の笑顔に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数やスキルに応じて、新人職員研修や中堅研修、実践者研修も積極的に参加する機会を確保している。また事業所内においても日頃のケアの中で、職員同士が互いに学び合いながら介護の質を高められる環境作りに努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会に入会しており、勉強会や研修会を通じて同業者と交流したり、相互に報恩する機会を設けて情報交換するなどして、サービスの質の向上につなげる取り組みを行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必要であれば自宅や病院などを訪問し、本人や家族からの聞き取りを十分に行っている。聞き取りを行う中で困りごとや要望・環境の変化に対する不安感などについて傾聴し、本人が安心して生活していくための信頼関係・馴染みの関係を作っていく。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必要であれば自宅や病院などに訪問し、家族からの不安や困りごとをしっかりと傾聴し、その気持ちに寄り添うことで家族との信頼関係の構築を図っている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現在の状況を把握した上で、本人や家族の意向を聞き、今何が必要であるかを見極める努力をしている。必要であれば、他サービスの利用を含めた対応を、家族に提案するなどしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と利用者が一緒に掃除や洗濯たみ等を行ったり、外出することで共に生活する者同士として信頼関係・馴染みの関係を築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時など管理者・職員からの本人の状況の説明や、毎月発行し郵送している『安寿通信』にて、本人の状況や生活の様子をこまかく伝えている。必要であれば病院受診や買い物等家族に家族に協力を求めるなどして共に本人を支えていく関係作りの構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の家族だけでなく、友人・知人などの馴染みの関係の人にいつでも来ていただけるような環境作りを行っている。また、家族の協力のもと本人の行きたい場所に出かけていけるよう支援を行っている。	利用者の家族や親戚、知人や友人等が訪れやすい雰囲気作りを心掛け、訪問を歓迎し、また来てもらえるよう声掛けしている。(現在は、新型コロナウイルス感染防止の為、面会は制限している) 家族の協力を得て、馴染みの美容室や親戚の家へ出かける等、これまでの馴染みの関係を大切にした支援に取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの利用者の性格や関係性をしっかりと把握して、気の合う利用者同士で過ごせる時間や空間作りを努めるなど、利用者同士の関わり合いを大切にした支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない仕組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が退所した後も、何かあればいつでも家族が相談できるような関係作りを努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉や表情から本人の意向を汲み取り、本人の希望や意向の把握に努めている。困難な場合は家族に相談したり、カンファレンスで取り上げて職員で検討したりしている。	職員は利用者の個性や生活習慣を把握し、話題性のある会話を活用しながら利用者の思いを汲み取り、日常介護に反映させている。また、経験の長い職員が多いため、意向表出が困難な方に対しても、利用者が何を言いたいのか、何をしたいのかを、表情や仕草で察知して、本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所される際には本人と家族からこれまでの生活歴や生活環境、趣味・嗜好や馴染みの人・場所などを聞き取り、日々ケアに活かしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人について、一日の過ごし方や心身の状態の把握などこまかく記録するなどして現状の把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族・主治医等必要な関係者の意見を踏まえ、毎月行っているカンファレンスの中で意見交換を行い、本人の現状やニーズに応じた介護計画を作成している。	利用者や家族とコミュニケーションを取りながら、意見や要望、心配な事等を聴き取っている。利用者1人について2人の職員がアセスメントを行い、カンファレンスで検討して他の職員の意見も参考にして、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の様子や状態・気づきなど個別記録に記入を行い、連絡帳なども活用しながら職員間で情報を共有し、ケアの実践に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況の変化や多様なニーズに対応し、柔軟な支援やサービスの提供に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域との交流を深めながら、どのような地域資源があるのか把握し、共に支え合う取り組みを行っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	サービス導入時にかかりつけ医や希望の医療機関を確認し、かかりつけ医との連携に努めている。また、かかりつけ医がない場合でも事業所の協力機関にて受診できることを説明している。受診には職員も同行して必要な情報を提供し、適切な医療を受けられるよう支援している。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決めている。2ヶ所の協力医療機関の往診体制と看護師、介護職員が協力し、利用者の小さな変化も見逃さず、24時間利用者の健康管理を行い、安心して任せられる医療連携が確立している。眼科等、他科受診もホーム職員で対応し、受診結果は家族に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者についての情報を看護職や訪問看護師と共有し、適切な受診や適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者は入院した際には、職員がこまめに面会、または電話連絡を行っている。その際には本人の病状などの情報交換や早期退院に向けた支援を行っている、また、日頃から協力医療機関との良好な関係作りを努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化や終末期に向けた方針について説明を行い、本人や家族の意向などを確認している。また、利用者の状態に応じて早い段階から主治医・本人・家族などと話し合いを行い、事業所においてどこまで対応できるかについて十分な説明を行った上で方針を共有し、穏やかに終末期を迎えられるよう支援している。	ターミナルケアについて契約時に、利用者や家族に説明し希望を聴き取っている。利用者の重度化が進むと家族と密に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の方針を話し合い、関係者で方針を共有している。看護師である代表にいつでも相談できる体制が確立し、希望があれば、家族と協力しながら、チームで看取り支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成し、職員全員がいつでも観覧できるようにしている。また、事故発生時や緊急時の対応についての勉強会を行い、実践力を身に付ける取り組みを行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の災害の種類や発生時間帯など様々な状況を想定した避難訓練を行っている。うち一回は消防署立ち合いにて、助言や指導をいただいている。事前に近隣住民に避難訓練についての通知や運営推進会議を利用して意見交換を行い、地域との協力体制の構築に努めている。また週一回の防火自主点検や米の備蓄、発電機準備など日頃から災害に備えている。	防災訓練は年2回、消防署立ち合いと自主防災組織による訓練を一回ずつ行っている。通報装置や消火器の使い方を確認し、各階の利用者9名が一時避難場所で待機し、消防車の救助を待つ体制を整えている。また、地域の避難場所としてホームを提供し、発電機を3台用意し米も備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用屋の人格を尊重し、自尊心を傷つけないような言葉かけやプライバシーに配慮した対応に努めている。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、職員会議や内部研修会の中で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、言葉遣いや対応に注意した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者と職員が常に話し合い、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	食事の献立決めや洋服選びなど日常生活の様々な場面において、利用者の思いを表現したり、自己決定の機会をつくるなどの配慮をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や食事時間などの日常生活全般において、利用者一人一人の希望に応じた対応を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入所時には本人が着慣れた洋服やアクセサリーを持参していただいている。本人や家族から洋服や好みの身だしなみに関する話を聞き取り、その人らしいおしゃれができるように支援している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の献立はできるだけ旬の食材を使い、季節を感じてもらえるように配慮している。誕生日には本人の好きな料理を提供するなどしている。また、利用者の能力に応じて料理の下ごしらえや片付け手伝いをいただいている。	利用者が楽しみにしている食事は、季節感が味わえる食材を使用し、美味しい料理の提供に努めている。誕生日には利用者の好物を聴いて、バラ寿司や海老フライ、茶碗蒸し等を提供し、大変喜ばれている。誕生日のケーキも、利用者には飾り付けを手伝ってもらいながら手作りしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の一人一人について、食事・水分摂取量の把握を行い、栄養バランスを考えた食事や十分な水分摂取量の確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っており、職員は利用者の能力に応じて必要な介助を行っている。協力歯科医療機関による訪問において、口腔ケアについての助言をいただき、適切な治療に繋がるような支援をしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人一人の能力や排泄パターンを把握して、トイレでの排泄やおむつの使用を減らすなど、排泄の自立に向けた取り組みを行っている。	利用者が重度化しても2人介助でトイレでの排泄の支援を行っている。職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、声掛けや誘導をタイミング良く行い、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間帯は、利用者の希望を聴きながら出来るだけトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減と利用者の自信回復に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に乳酸飲料を提供したり、こまめな水分補給や運動など、利用者に応じた様々な対応を行うことで、薬に頼らない便秘の予防・改善に取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日を設定しているが、利用者の希望や体調などに応じて臨機応変に対応している。入浴ができない寝たきりの利用者についても。主治医・看護職員・訪問看護と連携しシャワー浴・清拭を行っている。	入浴は週3回を基本とし、各ユニットで入浴日をずらして利用者の希望に合わせて柔軟に対応できるよう工夫している。入浴が困難な利用者には、時間を変更したり、清拭や足浴を行い、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。また、入浴は、利用者職員が一对一でゆっくり話をしたり、全身の観察も出来る貴重な時間と捉えている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活習慣や心身の状態を把握した上で、生活のリズムを整えるため、日中の活動量を増やし夜間にしっかりと睡眠がとれるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者一人一人のお薬については、個人記録に種類・用法・用量などを記載し全職員が周知できるように努めている。服薬の際も、複数の職員が確認を行うなどして誤薬予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人一人の能力・趣味嗜好などを把握し、役割を持った楽しみごとをする次回を日常的につくことで、活気ある生活が送れるように支援している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日課の散歩・花見やドライブなど、利用者一人一人の状況や希望に応じて外出支援を行っている。また冠婚葬祭や外出など家族などの協力のもと行っている。	コロナ対策以前は、毎月外出レクリエーションを計画し、花見や買い物、外食、ドライブに出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいた。天気の良い日には、散歩や畑の様子を眺めに出たり、草を取ったりして外気浴をしながら利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は預り金として事務所で管理しているが、利用者の希望があれば、家族の協力や理解のもとお金を所持したり、買い物を行ってお金を使えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望があれば、家族の了承の上で電話をかけた、手紙や年賀状などのやり取りなどをするための支援をしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的に換気・室温管理するなどして快適に過ごせるようにしている。また廊下・居間にその季節の飾り付けを行うなど、家庭的で居心地の良い空間づくりに努めている。	利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、心地よく過ごせるように、職員は小まめに掃除や換気を行い、花を欠かさない季節感のある共用空間づくりに取り組んでいる。食堂の椅子にクッション材をつけたり、季節の飾り付けをする等、快適で生活感のある温かな雰囲気のある生活空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間に複数のソファなどを置くことで、一人で過ごしたり、気の合う利用者同士で過ごすなど、思いのままに自由に過ごせるように工夫している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、本人や家族と相談した上で、慣れ親しんだ調度品や使い慣れた家具を置き、安心して居心地よく過ごせるように工夫している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が大切にしていた筆筒や茶棚、家族の写真等を持ち込んでもらい、馴染みの物に囲まれた安心できる環境を整え、利用者が穏やかに過ごせるよう支援している。テレビの好きな人はテレビを設置し、好きな番組を自分の部屋で楽しむこともでき、個々に合わせて居心地よく過ごせる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者は不安なく安全に生活を送るため、居室に名前を下げたり、トイレなど日常的に使うところにはわかりやすい表示をするなど、容易に場所がわかるような工夫をしている。		